

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 142 号
2011 年 7 月 5 日
増員・夜勤改善闘争本部
TEL: 03-3875-5871
FAX: 03-3875-6270

細川律夫厚労大臣と面談

先日出された厚労省の通知の件で面談を申し入れていましたが、7月5日に実現しました。大臣室に通され、細川律夫厚生労働大臣と面談しました。



「通達を職場に活かしてください」

面談には田中委員長はじめ、山田副委員長、相澤書記長、原書記次長、中野中執、山崎書記が参加しました。



6月17日に5局長連名で出された「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みの推進のために」という通知は、昨年12月に結成された厚労省内プロジェクトチームで検討されてきたものです。日本医労連も正式なヒアリングを3月4日に受け、1時間半にわたって意見を述べました。報告書には「日本医労連の調査によると」と、日本医労連の名前が2か所にも入っています。

細川厚労大臣は、「様々な団体から圧力があり大変ではあった。医療界は古い体質がある。しかし、看護師さんに辞めないで働いてほしい。勉強して頑張って働き続けて頂きたいと思っている。厚労省の職員も現場のことを知らないといけない。チーム立ち上げ前から勉強会を持ち、回を重ねて検討した通知です。ぜひ職場に活かしてください」と激励しました。

また日本医労連は、社会保険病院・厚生年金病院等を公的な施設として存続させる「独立行政法人 地域医療機能推進機構法の成立への尽力に謝意を伝えました。細川厚労大臣は、「議員立法で本当に大変だったが、通すことができて良かった」と笑顔で語られました。

今回の通知、職場で活かしていく私たちの出番です！！

プレゼントした「看護崩壊」に
目を通す細川厚労大臣

